

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【公開番号】特開2011-213477(P2011-213477A)

【公開日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-043

【出願番号】特願2010-85786(P2010-85786)

【国際特許分類】

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

B 6 6 B 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/00 D

B 6 6 B 3/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月6日(2012.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接配置された複数のエレベータと、前記各エレベータの乗りかごの位置情報及び移動速度を取得し、前記各乗りかごの昇降運転を制御する制御装置と、を備え、前記エレベータ毎に点検作業を行うことが可能なエレベータシステムにおいて、

前記各エレベータの昇降路内の予め定められた点検作業場所に警報装置が設置され、前記制御装置は、

前記乗りかごの位置情報及び前記乗りかごの移動速度を用いて、点検作業が行われる点検エレベータの点検作業場所に対して前記点検エレベータに隣接する隣接エレベータの少なくとも隣接乗りかご又は隣接釣合い錘が所定距離まで接近する時間を演算する手段と、

演算された前記時間が予め設定した閾値以下であるときに、前記警報装置を作動させる手段と、

を有することを特徴とするエレベータシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータシステムにおいて、

前記隣接エレベータが両側に存在する前記点検作業場所には、両側の前記隣接エレベータに対応する複数の前記警報装置が設置されることを特徴とするエレベータシステム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のエレベータシステムにおいて、

前記点検作業場所を登録するための登録装置が、前記乗りかごの上部及びピット内の少なくとも一方に設置され、

前記制御装置は、前記登録装置により登録された前記点検作業場所に基づいて前記時間の演算を行なうことを特徴とするエレベータシステム。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のエレベータシステムにおいて、

前記制御装置は、前記点検作業場所が前記乗りかごの上部である場合に、該乗りかご及びこれに隣接する前記隣接乗りかごの移動方向に基づいて、前記所定距離の基準となる前記隣接乗りかごの位置を変更することを特徴とするエレベータシステム。

